

< 中間まとめ案 > から 下線部 を修正  
< 最終まとめ案 > から 波線部 を修正

# 京都府地球温暖化対策推進計画の策定について

< 最終まとめ >

( 答申案 )

平成 1 8 年 6 月 2 1 日

京都府環境審議会企画部会

地球温暖化対策推進計画検討専門委員会

# 京都府地球温暖化対策推進計画（仮称）

## 目 次

<b>1</b>	<b>はじめに - 計画策定の趣旨 -</b>	1
<b>2</b>	<b>地球温暖化対策の現状と課題</b>	2
<b>3</b>	<b>温室効果ガスの排出状況</b>	4
1	温室効果ガスの排出量の現状 -----	4
2	部門別の排出状況及び増減要因 -----	4
3	温室効果ガスの排出量の将来予測 -----	6
<b>4</b>	<b>計画の目標</b>	7
1	温室効果ガスの削減目標 -----	7
2	計画期間 -----	8
3	部門別目標 -----	8
4	温室効果ガスの削減効果 -----	9
5	森林吸収源と京都メカニズム -----	1 2
6	地域別目標 -----	1 3
<b>5</b>	<b>地球温暖化対策の推進 - 目標の達成に向けて -</b>	1 8
1	対策を進める3つの柱 -----	1 8
2	対策の推進 -----	1 8
	<b>1 3分野の重点対策</b> -----	
	府による対策 事業活動 建築物 緑化の推進 自動車交通 電気機器等 自然エネルギー 環境物品等の購入 廃棄物の 発生抑制 環境教育・環境学習の推進 森林の保全・整備 環境産業の育成 国際協力の推進	
3	府民にわかりやすい行動モデルの設定 -----	2 8
<b>6</b>	<b>計画の推進</b>	3 6
1	推進体制の整備 -----	3 6
2	各主体の役割 -----	3 9
3	計画の進行管理（P D C A） -----	4 1
<b>7</b>	<b>脱温暖化社会の実現に向けて</b>	4 2

## 1 はじめに - 計画策定の趣旨 -

平成9(1997)年12月に京都で開催された地球温暖化防止京都会議(COP3)において、先進国の温室効果ガスの排出量に関する法的拘束力のある数値目標を盛り込んだ「京都議定書」が採択され、平成17(2005)年2月16日に発効した。これにより、我が国は、第1約束期間(2008年~2012年)において、温室効果ガスの排出量を基準年である平成2(1990)年比で6%削減する法的義務を負うこととなった。

これを受けて、国においては、平成17(2005)年4月に「京都議定書目標達成計画」を閣議決定し、6%削減目標の達成に向けた総合的な対策を展開している。

京都府においても、「京都議定書」の発効を踏まえ、府民総参加による地球温暖化対策を更に推進していくため、平成17(2005)年12月に「京都府地球温暖化対策条例」を制定し、平成18(2006)年4月から施行した。

条例では、温室効果ガスの排出量が大幅に削減された脱温暖化社会の実現をめざし、その第一歩として、平成22(2010)年度までに府内における温室効果ガスの総排出量を平成2(1990)年度比で10%削減する当面の数値目標を掲げるとともに、目標の達成に向けて、部門別削減目標等を定めた総合的な計画(地球温暖化対策推進計画)を策定することとしている。

このため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条第2項の規定による地域推進計画として、平成11(1999)年3月に策定した現行の計画(「京と地球の共生計画 - 地球温暖化対策推進版」)の点検・見直しを行い、対策の重点化も含めて再構築し、新たな計画として策定するものである。

## 2 地球温暖化対策の現状と課題

### 1 地球温暖化問題

近年、二酸化炭素などの温室効果ガスが大気中に大量に排出されることなどによる地球温暖化が進行し、異常気象や海面の上昇など、気候変動による影響は既に世界各地で顕在化しており、地球環境への深刻な影響が懸念されている。

さらに、今後も、豪雨などの異常気象の増加や生態系への悪影響の拡大、食糧生産への影響、感染症による被害の拡大など、人間の健康や経済社会活動への広範かつ深刻な影響が予測されており、地球温暖化問題は、人類の生存基盤に関わる最も重要かつ緊急課題の一つとなっている。

### 2 国際的な取組

こうした地球温暖化問題に対し、「気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させること」を究極的な目的とする「気候変動に関する国際連合枠組条約」（「気候変動枠組条約」）が平成4（1992）年に採択され、地球温暖化の防止に向けた国際的な取組が進められている。

その目的を達成するための第一歩として、平成9（1997）年12月に京都で開催された地球温暖化防止京都会議（COP3）において、先進国の温室効果ガスの排出量に関する法的拘束力のある数値目標を盛り込んだ「京都議定書」が採択され、平成17（2005）年2月に発効した。

「京都議定書」の発効により、温室効果ガスの排出量を第1約束期間（2008年～2012年）において、先進国全体で基準年（1990年）比で5.2%削減する法的拘束力が発生し、国際的な取組が進展してきている。

### 3 我が国の取組

我が国は、「京都議定書」の発効により、第1約束期間（2008年～2012年）において、温室効果ガス排出量を基準年（平成2（1990）年）比で6%削減する法的義務を負うこととなった。

これを受けて、国においては、6%削減目標を確実に達成していくため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「京都議定書目標達成計画」を閣議決定（平成17（2005）年4月）し、総合的な対策を展開している。

## 4 京都府の取組

京都府においては、これまで、現行計画である「京と地球の共生計画 - 地球温暖化対策推進版」(平成11(1999)年3月策定)に基づき、温室効果ガス削減の数値目標(8%)を掲げ、日常生活や事業活動における省エネルギー対策や自動車交通対策など、様々な地球温暖化対策を推進してきている。

また、平成14(2002)年度からは、当面の重点対策をとりまとめた「地球温暖化対策プラン」(平成14(2002)年度策定、平成16(2004)・17(2005)年度改訂)に基づき、府内の地球温暖化対策の中核的支援組織となる「京都府地球温暖化防止活動推進センター」の設立をはじめ、地域での活動のリーダーとなる「京都府地球温暖化防止活動推進員」の設置(168名)や、「京都エコエネルギープロジェクト」、「風のプロジェクト」等のモデル事業の推進などを通じて、地球温暖化対策に積極的に取り組んできているところである。

その結果、府内各地域では、府民や事業者、環境保全活動団体、市町村等において、地球温暖化防止の取組が着実に進展してきており、府内における温室効果ガスの排出量も、平成14(2002)年度においては、基準年度である平成2(1990)年度と比べ約3.5%減少するなど、一定の成果をあげてきている。

さらに、「京都議定書」の発効を踏まえ、平成17(2005)年12月には、温室効果ガス削減の当面の数値目標(10%)を掲げるとともに、13分野におよぶ総合的な対策を盛り込んだ「京都府地球温暖化対策条例」を制定した。(平成18(2006)年4月施行)

今後、この温室効果ガスの削減目標を確実に達成していくためには、条例の円滑かつ効果的な推進を図るとともに、部門別削減目標の設定や推進体制の整備、進捗管理の徹底等を図る観点から、現行計画(「京と地球の共生計画 - 地球温暖化対策推進版」)を見直し、より総合的かつ計画的な地球温暖化対策を推進していく必要がある。

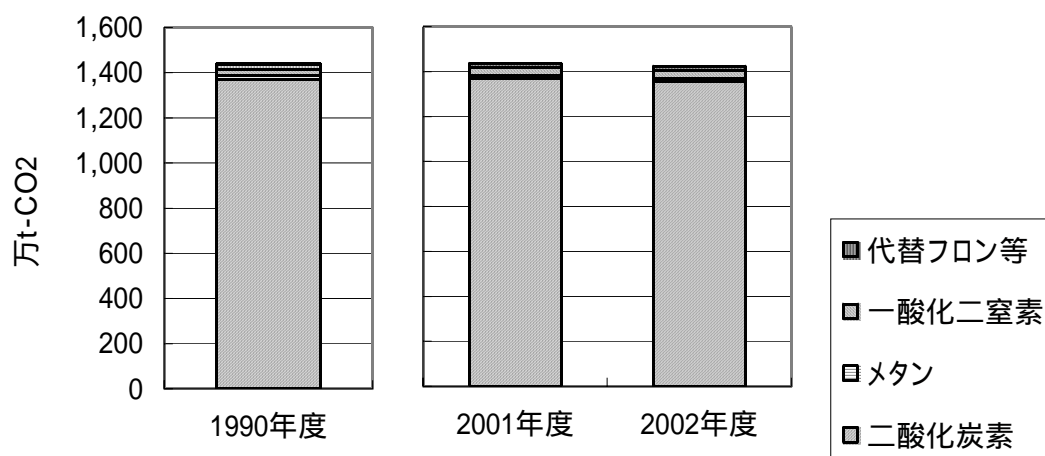
### 3 温室効果ガスの排出状況

#### 1 温室効果ガスの排出量の現状

府内における温室効果ガスの総排出量は、平成14(2002)年度で約1,426万t-CO<sub>2</sub>と、前年度(平成13(2001)年度)と比べると、ほぼ横ばいで推移している。また、基準年度である平成2(1990)年度と比べると、約51万t-CO<sub>2</sub>(3.5%)減少している。

一方、二酸化炭素の排出量は、約1,357万t-CO<sub>2</sub>で、府内の温室効果ガスの総排出量全体の約95%を占めており、前年度に比べてほぼ横ばいで推移し、基準年度に比べると、約54万t-CO<sub>2</sub>(3.8%)減少している。

京都府内における温室効果ガスの排出量



#### 2 部門別の二酸化炭素排出状況及び増減要因

##### (1) 産業部門

「産業部門」における平成14(2002)年度の二酸化炭素排出量は、約401万t-CO<sub>2</sub>で、府内の排出量全体の約30%を占めており、基準年度(平成2(1990)年度)に比べ約24%と大幅に減少している。

これは、企業における環境意識の高まりや経営の効率化等により積極的に省エネルギーの取組が進められたことや、産業部門の排出量の約88%を占める製造業からの排出量が減少(製造品出荷額は平成2(1990)年度から平成14(2002)年度にかけて27%減少)してきたことなどによるものと考えられる。

## (2) 運輸部門

「運輸部門」における平成14(2002)年度の二酸化炭素排出量は、約381万t-CO<sub>2</sub>で、府内の排出量全体の約28%を占めており、基準年度(平成2(1990)年度)に比べ約10%増加している。

これは、自動車の保有台数が伸びていること(平成2(1990)年度から平成14(2002)年度にかけて19%増加)などによるものと考えられる。

## (3) 民生・家庭部門

「民生・家庭部門」における平成14(2002)年度の二酸化炭素排出量は、約273万t-CO<sub>2</sub>で、府内排出量全体の約20%を占めており、基準年度(平成2(1990)年度)に比べ約1.5%とやや増加している。

これは、世帯数の増加(平成2(1990)年度から平成14(2002)年度にかけて16.4%増加)や家電製品等の普及等の増加要因と、家電製品の省エネ化等の減少要因が相まって、やや増加したものと考えられる。

## (4) 民生・業務部門

「民生・業務部門」における平成14(2002)年度の二酸化炭素排出量は、約259万t-CO<sub>2</sub>で、府内の排出量全体の約19%を占めており、基準年度(平成2(1990)年度)に比べ約18%と大幅に増加している。

これは、オフィス等の床面積の増加やOA機器等の普及、深夜営業の拡大などが大きな要因であると考えられる。

## (5) エネルギー転換部門

「エネルギー転換部門」における平成14(2002)年度の二酸化炭素排出量は、約3万t-CO<sub>2</sub>で、府内の排出量全体の約0.2%を占めており、基準年度(平成2(1990)年度)に比べ約57%減少している。

これは、関西電力宮津エネルギー研究所(石油火力発電所)の長期計画停止(運転休止)等が実施されたことによるものと考えられる。

なお、平成15(2003)年度からは、関西電力舞鶴発電所(石炭火力発電所)が新たに稼働することにより、今後の排出量は増加するものと予想される。

## (6) 廃棄物部門

「廃棄物部門」における平成14(2002)年度の二酸化炭素排出量は、約39万t-CO<sub>2</sub>で、府内の排出量全体の約2.9%を占めており、基準年度(平成2(1990)年度)に比べ約5%増加している。

これは、廃棄物焼却量の増加によるものと考えられる。

## (7) 工業プロセス部門

「工業プロセス部門」における平成14(2002)年度の二酸化炭素排出量は、約1万t-CO<sub>2</sub>で、府内の排出量全体の約0.1%を占めており、基準年度(平成2(1990)年度)に比べ約24%減少している。

これは、ニッケル等の製造量の減少等に伴い、製造工程において排出される二酸化炭素の量が減少したためと考えられる。

## 3 温室効果ガスの排出量の将来予測

府内の平成22(2010)年度における温室効果ガスの総排出量を予測すると、今後のエネルギー消費の増加等により約1,486万t-CO<sub>2</sub>となり、基準年度(平成2(1990)年度)に比べ約0.6%増加するものと見込まれる。このことから、温室効果ガスの削減目標(10%)を達成するためには、全体で10.6%(約157万t-CO<sub>2</sub>)相当分の温室効果ガスを削減する必要がある。

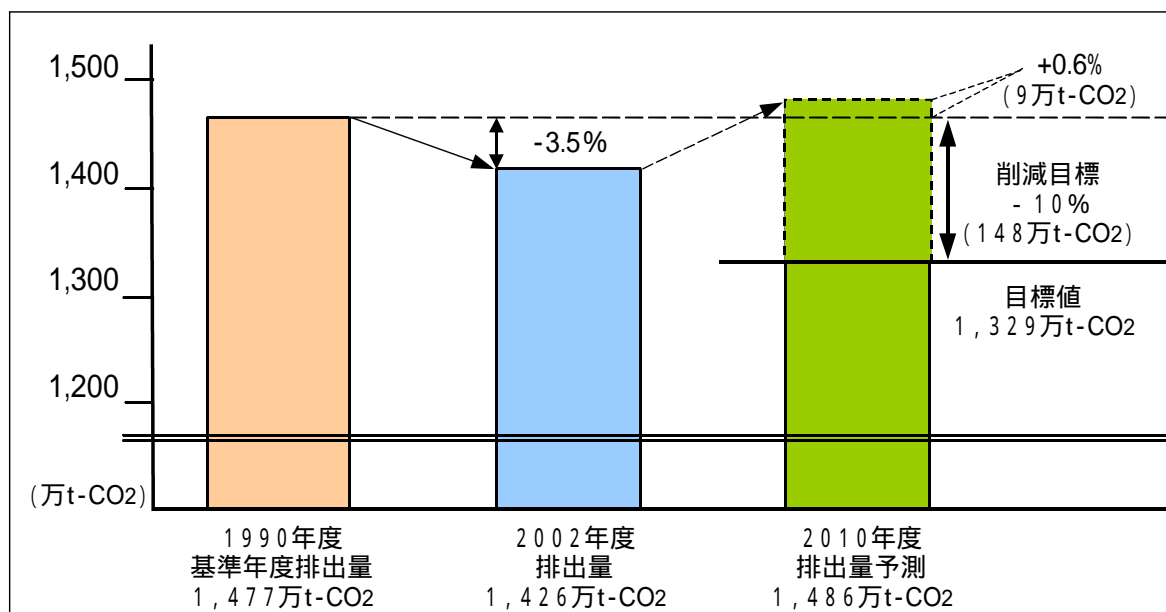
このため、温室効果ガスの排出量のウエイトが高い「産業部門」をはじめ、排出量が増加している「運輸部門」、「民生・業務部門」、今後、排出量が増加することが見込まれる「民生・家庭部門」など、各部門の状況や増減要因等を踏まえた対策を推進していく必要がある。

## 4 計画の目標

### 1 温室効果ガスの削減目標

府内における温室効果ガスの総排出量を、平成22(2010)年度までに、平成2(1990)年度比で10パーセント削減する。 < 10% >

京都府内における温室効果ガスの削減目標



#### (1) 基準年度

・基準年度は、「京都議定書」の基準年度である平成2(1990)年度とする。

#### (2) 目標年度

・目標年度は、「京都議定書」の第1約束期間(2008年~2012年)の中間年度である平成22(2010)年度とする。

#### (3) 対象とする温室効果ガス

・計画の対象とする温室効果ガスは、「京都議定書」で対象とされている二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等(3種類)の6種類とする。

## 2 計画期間

計画期間は、平成18(2006)年度から平成22(2010)年度までの5年間とする。

## 3 部門別目標

府内における温室効果ガスの総排出量の将来予測(平成22(2010)年度)は、前述のとおり、今後のエネルギー消費の増加等により約1,486万t-CO<sub>2</sub>となり、基準年度(平成2(1990)年度)比で約0.6%(約9万t-CO<sub>2</sub>)増加すると見込まれることから、温室効果ガスの削減目標(10%)を達成するためには、全体で10.6%(約157万t-CO<sub>2</sub>)相当分の温室効果ガスを削減する必要がある。

このため、温室効果ガスの総排出量の9割以上を占める、「産業部門」、「運輸部門」、「民生・家庭部門」、「民生・業務部門」の各部門について、11ページに掲げるとおり、実施可能な温室効果ガス削減対策による削減目標(削減量)を定めることが適当である。

### (1) 産業部門

「産業部門」においては、条例に基づく事業者温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度による自主的取組の促進やK E S等の環境マネジメントシステムの導入促進等により、約42万t-CO<sub>2</sub>の削減をめざす。

### (2) 運輸部門

「運輸部門」においては、条例に基づく事業者温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度による自主的取組の促進や低公害車の普及、交通需要マネジメント施策(TDM)やエコドライブの推進等により、約42万t-CO<sub>2</sub>の削減をめざす。

### (3) 民生・家庭部門

「民生・家庭部門」においては、省エネルギー性能の高い機器等への買い替え促進や家庭での省エネルギー行動の実践等により、約26万t-CO<sub>2</sub>の削減をめざす。

#### (4) 民生・業務部門

「民生・業務部門」においては、条例に基づく事業者及び建築物温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度による自主的取組の促進や建築物等緑化制度による屋上緑化等の推進、K E S等の環境マネジメントシステムの導入促進等により、約21万t-CO<sub>2</sub>の削減をめざす。

#### 4 温室効果ガスの削減効果

これら部門別目標に基づく対策を確実に推進することにより、府内の温室効果ガスの総排出量を約1,329万t-CO<sub>2</sub>、基準年度比で10%の削減目標の達成をめざす。(なお、これは、「産業部門」、「運輸部門」、「民生・家庭部門」、「民生・業務部門」の主要4部門平均で10%削減に相当)

## 京都府における温室効果ガスの削減目標

全面修正

排出量: 万t-CO<sub>2</sub>

区分	部門	1990年度		2002年度		2010年度				
		予 測		目 標						
		排出量	割合	排出量	割合	削減量	排出量	割合	削減量	排出量
主要 4 部 門	産業	530	37.6%	401	29.5%	424	30.2%	42	382	30.1%
	(伸び率)			-24.3%		-20.0%			-28% (-10%)	
	運輸	346	24.5%	381	28.1%	375	26.7%	42	333	26.2%
	(伸び率)			10.1%		8.4%			-4% (-11%)	
	民生・家庭系	269	19.1%	273	20.1%	284	20.2%	26	258	20.3%
	(伸び率)			1.5%		5.6%			-4% (-9%)	
	民生・業務系	220	15.6%	259	19.1%	226	16.1%	21	205	16.2%
	(伸び率)			17.7%		2.7%			-7% (-9%)	
小計	1,365	96.8%	1,314	96.8%	1,309	93.2%	131	1,178	92.8%	
(伸び率)			-3.7%		-4.1%			-14% (-10%)		
そ の 他	エネルギー転換	7	0.5%	3	0.2%	58	4.1%	4	54	4.3%
	(伸び率)			-57.1%		728.6%			671% (-7%)	
	廃棄物	37	2.6%	39	2.9%	36	2.6%	0	36	2.8%
	(伸び率)			5.4%		-2.7%			-3% (0%)	
工業プロセス	2	0.1%	1	0.1%	1	0.1%	0	1	0.1%	
(伸び率)			-23.5%		-23.5%			-24% (0%)		
二酸化炭素計	1,411		1,357		1,404		135	1,269		
(伸び率)			-3.8%		-0.5%			-10% (-10%)		
温室効果ガス計	1,477		1,426		1,486		157	1,329		
(伸び率)			-3.5%		0.6%			-10% (-11%)		
電気排出係数	0.35		0.26		0.34					
			下段: 1990年度比		下段: 1990年度比			下段: 1990年度比、( )内は2010年度予測比		

(注) 工業プロセスの1990年度比は千t-CO<sub>2</sub>で計算。

### 【電気の排出係数について】

京都府の温室効果ガス排出量（以下「排出量」という。）の算定においては、府内の排出実態により即した排出量を把握することが削減施策の検討において重要であることから、地域電力会社である関西電力の公表する排出係数を使用している。

電気の排出係数は、毎年度、水力、火力、原子力、自然エネルギー等の電源構成により変化し、特に排出係数の低い原子力の稼働率の変化により大きな影響を受け、とりわけ関西電力は全国的にも原子力の比率が高いことから、その影響は顕著に出やすい。

例えば、排出量に占める電気の割合が約52%を占める民生・家庭系については、1990年度から2002年度にかけて電気の排出係数が0.35t-CO<sub>2</sub>/kWhから0.26t-CO<sub>2</sub>/kWhに約26%低減しているため、電気消費量が4,157百万kWhから5,506百万kWhへと増加しても、排出量としては1,455千t-CO<sub>2</sub>から1,432千t-CO<sub>2</sub>へと減少することになる。

逆に、関西電力公表の2010年度予測排出係数は、原子力の稼働率などをより厳しい将来認識に基づいて設定されたものと考えられる0.34t-CO<sub>2</sub>/kWhに反転しており、電気消費量が減少しても排出量は増加する予測となっている。

このように、電気の排出係数の変化により排出量は大きく左右されることから、削減目標のあり方としては、排出量による削減目標とあわせて、電気などのエネルギーの消費量についての削減目標をたてることが望ましい。

### 【国等の対策効果について】

京都議定書目標達成計画に定められた国等の対策のうち、法令等により削減効果が担保されるものについては、2010年度（予測）の中に織り込んでいるが、その推進については、府の対策と相まって取り組んでいく必要がある。

## 温室効果ガス部門別削減対策

(単位：万t-CO<sub>2</sub>)

部 門		対 策		府の施策による削減量
産業部門	大規模事業者	1	条例に基づく事業者報告・公表制度による自主的取組	10.11
		2	石油等から天然ガスへのエネルギー転換	8.90
		3	自然エネルギーの普及	6.27
	中小事業者	4	環境マネジメントシステム（K E S等）の導入促進	8.71
		5	石油等から天然ガスへのエネルギー転換	7.76
小 計				41.75
運輸部門	1	交通需要マネジメント施策の推進	1.00	
	2	条例に基づく事業者報告・公表制度による自主的取組	3.75	
	3	低公害車の普及	1.99	
	4	公共交通機関の利用促進	2.70	
	5	エコドライブの普及	17.95	
	6	アイドリング・ストップの徹底	3.18	
	7	自動車の使用自粛	11.77	
小 計				42.34
民生 家庭部門	1	省エネ機器の普及	10.63	
	2	住宅における緑化の推進	0.04	
	3	家庭での省エネルギー行動の実践	15.10	
	4	条例に基づく建築物報告・公表制度による自主的取組	0.14	
	5	自然エネルギーの普及	0.39	
小 計				26.30
民生 業務部門	1	条例に基づく建築物等緑化制度による取組（屋上緑化等）	0.03	
	2	バイオマスの利活用の促進	0.33	
	3	環境マネジメントシステム（K E S等）の導入促進	10.19	
	4	条例に基づく事業者報告・公表制度による自主的取組	1.13	
	5	条例に基づく建築物報告・公表制度による自主的取組（建築物）	0.27	
	6	石油等から天然ガスへのエネルギー転換	5.66	
	7	自然エネルギーの普及	3.02	
小 計				20.63
エネルギー 転換部門	1	条例に基づく電気事業者報告・公表制度による自主的取組	3.59	
	小 計			3.59
代替フロン等	1	フロン法に基づくフロン類等の適正回収	22.14	
	小 計			22.14
計				156.75

これら部門別削減対策は、全体の削減目標（10%）を達成するために、現時点で実施可能と考えられる対策・施策を最大限積み上げて設定したものである。これら対策・施策により削減目標を達成していくためには、各主体がそれぞれの役割を十分認識し、最大限努力することはもとより、「意識」や「ライフスタイル」、「社会構造」そのもののあり方を「環境共生型」へと変革していくことが求められる。

また、電気事業者においては、電気の排出係数が全体の排出量に大きな影響を与えることから、電気の排出係数抑制に向けた取組が大切となる。

## 5 森林吸収源と京都メカニズム

府内の75%を占める豊かな森林を活かした地球温暖化対策を推進するため、適正な森林の保全・整備による森林吸収量についても、2010年度までの数値目標を定めることが適当である。

森林吸収量に係る数値目標については、京都議定書で森林吸収による温室効果ガス排出削減として我が国に認められた約4,800万t-CO<sub>2</sub>(3.9%)の京都府分相当の森林吸収量約80万t-CO<sub>2</sub>(5.4%)を、地域森林計画及び京都府豊かな緑を守る条例等の施策の実施により達成すべき数値目標として定めることが適当である。  
府林務課試算

京都メカニズム(共同実施(JI)、クリーン開発メカニズム(CDM)、排出量取引(ET))については、平成17(2005)年12月、カナダのモントリオールで開催された「京都議定書第1回締約国会合」(COP/MOP1)において、算定ルール等が決定されたが、現在のところ、具体的な運用方法等が不明であることなどから、今後とも、国等の動向を十分見ながら、自治体としての活用方法について、引き続き研究を行うことが適当である。

## 6 地域別目標

京都府は、府内の4分の3を占める緑豊かな農山村部や、多くの産業や人口が集積する京都市周辺部など、都市と農山村とが共存する特色ある地域構造を有していることから、こうした部門別目標の設定に加え、それぞれの地域の特性や資源、課題などに応じて、地球温暖化防止に向けた地域毎の重点取組目標を示すことにより、よりきめ細かな対策を推進するとともに、地域における様々な取組を総合的に支援する必要がある。

また、地域区分については、対策の推進や進行管理等を踏まえ、広域振興局（丹後、中丹、南丹、山城）単位及び京都市域の5つの地域を設定することが適当である。

なお、特に、京都市域においては、政令指定都市である京都市と連携・協働しながら、より効果的・効率的な対策を推進することが必要である。

### (1) 丹後広域振興局管内

地域特性	人口は約12万人、府全体の約4%、長期的な人口減少と高齢化 基幹産業は織物業と機械金属業、白生地生産は長期にわたり減少傾向 環境学習の活動を展開（「風のがっこう」、「地球デザインスクール」、「丹後海と星の見える丘公園」等） 自然エネルギーの普及を促す施設の立地（「太鼓山風力発電施設」、「京都エコエネルギープロジェクト」による複合実証プラント等） 廃食用油の回収とバイオディーゼル燃料の利用促進のネットワークの広がり
排出量の状況	<b>全体</b> 2割を超える大幅な減少 <b>部門別の状況</b> 産業部門で大幅に減少（52%）し、その減少幅は4広域振興局管内で最大。 主な理由は織物業の低迷（ex.丹後ちりめん生産量 66%） 民生家庭部門も減少（8%）。人口の減少が影響
2002	<b>部門別の構成割合</b> 1990年度 産業41% 運輸23% 民生家庭19% 2002年度 運輸35% 産業26% 民生家庭17%
重点取組目標	豊かな自然環境や環境学習施設（「丹後海と星の見える丘公園」等）、自然エネルギー施設（「京都エコエネルギープロジェクト」等）を活かし、環境保全活動団体と連携した環境教育・環境学習の取組や風力発電などの自然エネルギーの普及促進 エコドライブやアイドリング・ストップの徹底、低公害車の普及など、環境にやさしい自動車交通対策の促進 地域産木材やバイオマスの利活用など、地域資源循環の取組の促進（京都府産木材認証制度（ウッドマイレージCO2）の普及、地域材流通システムの整備、バイオディーゼル燃料の利用促進の取組等）

## (2) 中丹広域振興局管内

地域特性	人口は約22万人、府全体の約8%、人口の減少と高齢化が並行して進行 長田野工業団地、綾部工業団地、京都北部中核工業団地、綾部市工業団地、舞鶴喜多工業団地等が立地、製造業を中心とした多数の大手企業が集積 京都舞鶴港の立地、丹後・南丹地域、兵庫県、福井県と隣接する交通の要衝 福知山市で北部ではじめての天然ガススタンドを設置
排出量の状況	<u>全体</u> ほぼ横這い <u>部門別の状況</u> 産業部門が減少(12%)する反面、運輸部門(17%)及び民生業務部門(20%)が増加 民生家庭部門も丹後に次いでわずかながらも減少(1%)
1990	<u>部門別の構成割合</u> 1990年度 産業56% 運輸22% 民生家庭12%
2002	2002年度 産業50% 運輸26% 民生家庭12% 産業部門の構成割合は4広域振興局管内で最大、長田野工業団地等に大手製造関連の事業所が多数集積していることが要因
重点取組目標	工業団地(長田野工業団地、綾部工業団地等)など、事業活動における省エネルギーやゼロエミッションの取組の促進 間伐材や製材の残材などの木質バイオマスの利活用による地域資源循環の取組の促進 交通の要衝として、天然ガスステーションの整備等による天然ガス車等の低公害車の利用促進

### (3) 南丹広域振興局管内

地域 特性	<p>人口は約16万人、府全体の約6%。亀岡市等での増加でこれまで増加傾向にあったが、今後は北部地域の過疎化が更に進み、減少の予測。また、北部地域を中心に高齢化率が上昇</p> <p>南部地域では住宅地開発、企業・大学などの誘致(「京都新光悦村」の整備等)、大規模小売店舗の進出が顕著</p> <p>地域の84%が森林</p> <p>南丹市バイオエコロジーセンターにおいてバイオマス発電を実施</p>								
排出 量の 状況	<p><b>全体</b> 2割の大幅な増加</p> <p><b>部門別の状況</b></p> <p>全ての部門で増加</p> <p>特に、産業部門(16%)、運輸部門(22%)、民生業務部門(38%)で増加</p> <p>民生家庭部門の増加の伸び(8%)は4広域振興局管内で最大</p> <p><b>部門別の構成割合</b></p> <table border="0" data-bbox="347 853 1038 931"> <tr> <td>1990年度</td> <td>運輸37%</td> <td>産業30%</td> <td>民生家庭20%</td> </tr> <tr> <td>2002年度</td> <td>運輸37%</td> <td>産業30%</td> <td>民生家庭18%</td> </tr> </table> <p>両年度とも運輸部門がトップ(4広域振興局管内で唯一)。郊外地として、通勤、買い物等による自家用車の使用率が高いことが想定される。</p>	1990年度	運輸37%	産業30%	民生家庭20%	2002年度	運輸37%	産業30%	民生家庭18%
1990年度	運輸37%	産業30%	民生家庭20%						
2002年度	運輸37%	産業30%	民生家庭18%						
重点 取組 目標	<p>豊かな自然環境や環境学習施設を活かし、環境保全活動団体と連携した環境教育・環境学習の取組促進</p> <p>エコドライブやアイドリング・ストップの徹底、低公害車の利用など、環境にやさしい自動車交通の促進</p> <p>地域産木材の利用促進など森林の保全・整備による森林吸収量の確保(森林ボランティア活動の体制整備、京都府産木材認証制度(ウッドマイレージCO2)の普及等、製材の残材や間伐材などの木質バイオマスの利活用促進)</p>								

#### (4) 山城広域振興局管内

地域特性	<p>人口は約70万人、府全体の約26%、関西文化学術研究都市の建設等で人口が増加傾向</p> <p>京都市、大阪府と隣接し、通勤、レジャー等を含め交流も盛ん</p> <p>「関西文化学術研究都市」等における先端産業の集積地域としての発展に期待</p> <p>宇治市槇島地区、久御山町、乙訓地域等に機械金属系を中心とする工業が集積</p>								
排出量の状況	<p>全体 7%の増大</p> <p>部門別の状況</p> <p>運輸部門(23%)、民生業務部門(42%)の増加の伸びは4広域振興局管内で最大。主な要因は、通勤、買い物等による自家用車の使用率が高いことや大手スーパーの進出等</p> <p>民生家庭部門の伸び(7%)も、南丹についで大きい。</p>								
2002	<p>部門別の構成割合</p> <table border="0"> <tr> <td>1990年度</td> <td>産業40%</td> <td>運輸27%</td> <td>民生家庭20%</td> </tr> <tr> <td>2002年度</td> <td>運輸31%</td> <td>産業31%</td> <td>民生家庭20%</td> </tr> </table>	1990年度	産業40%	運輸27%	民生家庭20%	2002年度	運輸31%	産業31%	民生家庭20%
1990年度	産業40%	運輸27%	民生家庭20%						
2002年度	運輸31%	産業31%	民生家庭20%						
重点取組目標	<p>学校、企業、環境保全活動団体、行政(府、市町村)等の連携・協働による環境教育・環境学習の推進</p> <p>交通需要マネジメント施策の推進による通勤、通学、買い物等における公共交通機関の利用促進</p> <p>大規模な工場・事業所等など、事業活動における省エネルギーやゼロエミッションの取組の促進</p> <p>学研都市の研究機関や大学など、産学公の連携による環境産業の育成の促進</p>								

## (5) 京都市域

地域特性	<p>人口は約147万人、府全体の約55%、人口減少と高齢化が進展 西陣織や京友禅など、日本を代表する伝統産業の集積地であると同時に、世界最先端のハイテク産業や高度なものづくり中小企業が集積する特徴的な産業構造を有する。</p> <p>年間約4,500万人の入り込み客数を誇る国際観光・コンベンション都市、また、約15万人の学生が学ぶ大学のまちでもある。</p>				
排出量の状況	<p><b>全体</b> 8%の減少</p> <p><b>部門別の状況</b> 産業部門は事業所数の減少等により大幅に減少。運輸部門、民生家庭部門及び民生業務部門は増加傾向。</p>				
1990	<p><b>部門別の構成割合</b></p> <table border="1"> <tr> <td>1990年度</td> <td>産業32%</td> <td>運輸22%</td> <td>民生家庭20%</td> </tr> </table>	1990年度	産業32%	運輸22%	民生家庭20%
1990年度	産業32%	運輸22%	民生家庭20%		
2002	<table border="1"> <tr> <td>2002年度</td> <td>運輸25%</td> <td>産業23%</td> <td>民生業務23%</td> </tr> </table>	2002年度	運輸25%	産業23%	民生業務23%
2002年度	運輸25%	産業23%	民生業務23%		
重点取組目標	<p>国際観光・コンベンション都市、大学のまちとして、観光旅行者等の滞在者や学生に対する普及啓発のほか、旅館、ホテル、商店街等の観光関連事業者や大学における取組の促進</p> <p>交通需要マネジメント施策の推進による通勤、通学、買い物、観光等における公共交通機関の利用促進</p> <p>大規模な工場や事業所のほか、中小企業や伝統産業を含めた事業活動における省エネルギーやゼロエミッションの取組の促進</p> <p>大学の知的資源や先端産業の集積を活かし、産学公の連携による環境産業の育成及び振興</p>				